

【 補足資料 】

10月に始まった『インボイス制度』でフリーランスは悲観しなくていい 「安くて都合がいい」から「最適で価値のある」受注者へ 企業のマインドをも変遷させるサービスツールに注目

いよいよ始まったインボイス制度。正式には「適格請求書等保存方式」と言い、請求書や納品書の交付や保存に関する制度です。制度自体の中身は各メディアの既出通りですが、その報じられ方は「フリーランス（個人事業主）」への風当たりの厳しさが中心となっています。営業力・労働力などの限界点もあるフリーランスにとって、企業の発注を失わないようにするための糸口を考え、解決に向けて実行することは、ハードルの高い状況といえます。企業側が継続して仕事を発注したくとも、税の負担を発注者である企業側が受ける余計なリスクを受けたくない。それで仕事がなくなるとなれば、いつまでもその“溝”は埋まらない危険性も。では、フリーランス側がどのようなマインドで、今後の業務を遂行していくことが、税金を支払ってでも企業側から発注したいと思える心情を動かすことになるのでしょうか。



■ 「安く都合がいい」で進めてきたツケが回ってきた日本経済

経済産業省が実施した調査(※1)で、**企業から見たフリーランスのメリット**として最も多いのは「**必要な技術・ノウハウや人材の補完**」(43.6%)、次いで「**従業員の業務量・業務負担の軽減**」(38.5%)でした。その後に「**売上高の増加**」(28.2%)や「**必要な人材、体制を自前で確保するコストの削減**」(25.6%)が続きます。しかしよく見ると、フリーランスを活用することで生まれる**企業にだけ都合のいい“物理的な理由”**が並んでいます。ここが10月1日から始まったインボイス制度で発生しうるフリーランス契約解消問題の懸念点につながると考察します。

もし**適格請求書の事業者番号を持っていないフリーランスを相手にする場合**、そのフリーランスの収入額によっては、**請求時に発生する消費税を発注側である企業が負担する可能性がある**ため、上記の調査結果のような**“物理的”なメリットが成立しなくなります**。そうなることで企業側からは、フリーランスへの**発注を見送る可能性が出てくること**となります。また、現在の**フリーランス支援ツール**として存在するサイトも、**ほぼ全てが「安くスムーズに」というような謳い文句で企業側にPRし**、一方で**フリーランス側には「仕事の量を増幅」とPR**しています。このままでは、いつまでたっても『**安く都合がよくなないと成立しない**』という日本の悪しき商習慣が解決しないだけでなく、**日本経済の下支えをする貴重なフリーランスの労働力が消滅していく危機**でもあるといえます。

※1: 「雇用関係によらない働き方」に関する研究会 報告書 (経済産業省/2017年)

<https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20170330001-2.pdf>

■ 「10%の消費税負担リスクを回避する」という危機視点を企業に持たせない

税を肩代わりのように負担することを避けたいという企業の考えは理解できますが、逆の発想でいえば「**負担をしたくないレベルのスキル**」と思われる時点で、**フリーランス側も改善をする努力が必要**なのではないでしょうか。企業側からすれば、**適格請求書の事業者番号を持っていないフリーランス**だとしても、**そのスキルを失いたくないと思えば、多少の金額の消費前負担はやむなし**と思うはずで、**企業側をそういったポジティブ視点へ変遷させるための自己の向上も必要なこと**ではないでしょうか。企業側の発注経費に対する考え方にもよりますが「**企業側が考えを変えてくれるために**」できることを考え実行する。今後は、**フリーランス側がここを詰められるかどうか**で、さらなる発注や信頼の増幅にもつながっていくことが見えてくることでしょう。



【代表 山 紘二 プロフィール】

2011年に博報堂入社。2018年に独立し広告会社を立ち上げ、2022年に事業譲渡。2022年にZIHEN株式会社を設立し、CEOとして牽引。マーケティングの企画立案を行いながら、複業人材を通じた最適なチームビルディングの提供を得意とし、プロモーションから新規事業立ち上げまで総合的に支援。

【経歴】

2007年：早稲田大学社会科学部 入学
2011年：早稲田大学社会科学部 卒業
2011年：株式会社博報堂 入社
2018年：株式会社博報堂 退社
2018年：フラグマン株式会社 設立 代表取締役就任
2022年：フラグマン株式会社 退社
2022年：ZIHEN株式会社 設立 代表取締役社長 就任



【ご取材について】

代表取締役社長の山へのインタビュー取材、サービスに関する詳細は、署名欄のPR担当までご連絡ください。なお、インタビュー取材の場合は、事前にご質問される内容をご共有いただきたく存じます。インタビュー場所は弊社にてお願いいたします。